

第2次西予市 総合計画

2020.3 改訂

（ダイジエ
スト版）

COMPREHENSIVE
PLAN
OF SEIYO CITY
2016 - 2024

変革、
それこそ
夢と希望を叶える
唯一のすべである

第2次総合計画とは 3

西予市の現在 5

未来に向けて解決すべき市の重要課題 5

基本理念 6

西予市綱領八策 6

西予市の未来 7

2025年の姿 7

人口減少について 8

まちデザインについて 9

産業・雇用創出について 9

医療・保健・福祉について 9

危機管理について 9

地域コミュニティについて 10

教育・人財育成について 10

社会インフラ・環境衛生について 10

行財政について 10

基本計画の政策体系 11

基本計画の政策体系に基づく事業 12



第 2 次

西予市総合計画

ダイジェスト版

COMPREHENSIVE
PLAN
OF SEIYO CITY

2020.3 改訂



第2次総合計画とは

総合計画は、西予市の最上位計画として今後のまちづくりの方向性を示すものをいい、西予市総合計画策定条例に基づいて策定されました。

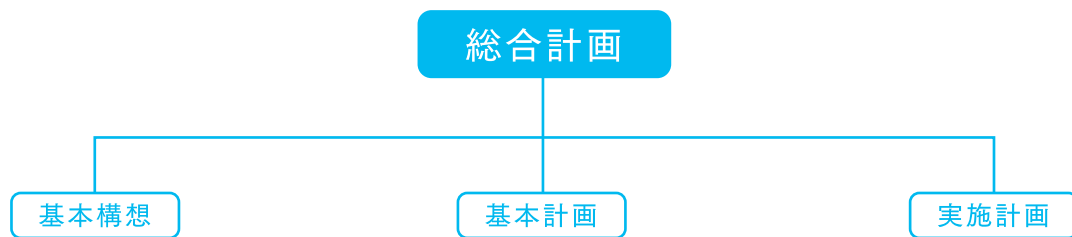
基本構想の期間は、平成28年度から令和6年度迄で、国及び県の方針も踏まえ、おおむね3年に一回程度、評価と見直しを検討していくこととしています。この総合計画の基本構想には、10年後(2025年)に目指す姿と、未来に向かっていく「道標」が示されています。この未来につながる道は仮想の道であって、これから市民と議会と行政とが連携し、共に歩いていくことで、形になるものです。一步ずつ、着実に歩いていきましょう。

「変革、それこそ夢と希望を叶える唯一のすべである」

これが第2次総合計画の副題(テーマ)です。

日本は、これまで経験したことのない時代に突入しています。

2025年問題という言葉聞いたことがあるでしょうか。人口減少と、超高齢化社会という大きな課題を乗り越えなくてはなりません。この事実を受け止め、対応していくための「変革」が求められています。これからの取組みが、大変重要視されているのです。第1次の総合計画は、平成18年から27年の計画が描かれているもので、当時は、事業者との協力により策定したものであります。今回の第2次総合計画は、より実効性のある計画書となるよう職員で構成されたプロジェクトチームと市民の代表が連携して策定したものです。



基本構想とは、本市が目指す将来像と、それを実現するための基本目標や施策の大綱などを示すものをいう。

基本計画とは、基本構想に基づき、今後取り組むべき主要施策を各分野にわたって体系的に定めるものをいう。

実施計画とは、基本計画に基づき、具体的に実施する事業を定めるものをいう。なお、実施計画は、総合計画の一部を構成するものであるが、基本計画を具体的に実施するための計画であり、基本計画の策定を受け、追って策定・改定することとなる。

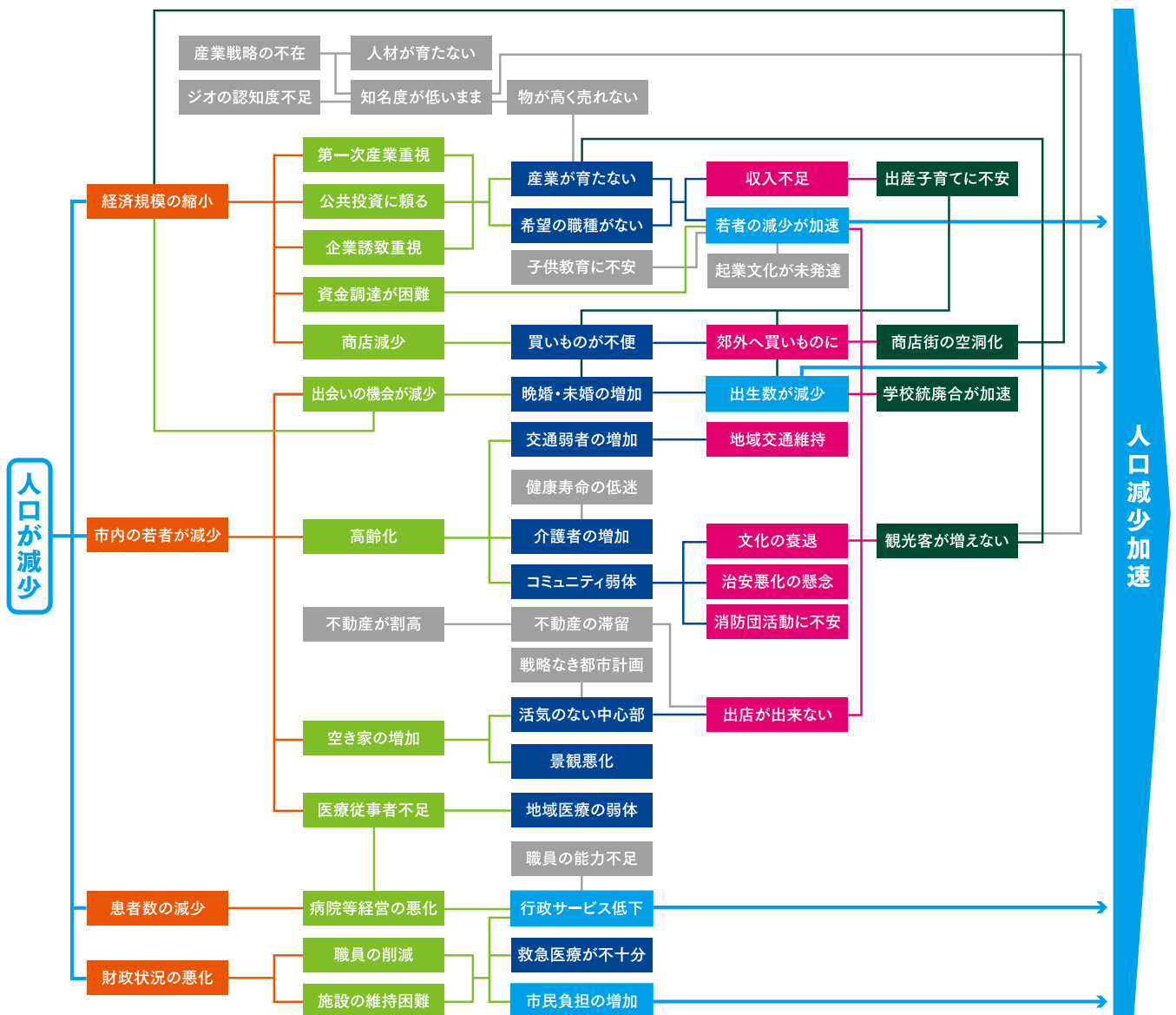
総合計画スケジュール

2016 [平成28年度]	2017 [平成29年度]	2018 [平成30年度]	2019 [令和元年度]	2020 [令和2年度]	2021 [令和3年度]	2022 [令和4年度]	2023 [令和5年度]	2024 [令和6年度]	2025 [令和7年度]
基本構想 [9年]									目指す姿
基本計画 [3年間]			基本計画 [3年間]			基本計画 [3年間]			
評価/見直し 西予市総合計画審議会(仮)			評価/見直し 西予市総合計画審議会(仮)			評価/見直し 西予市総合計画審議会(仮)			

西予市の現在

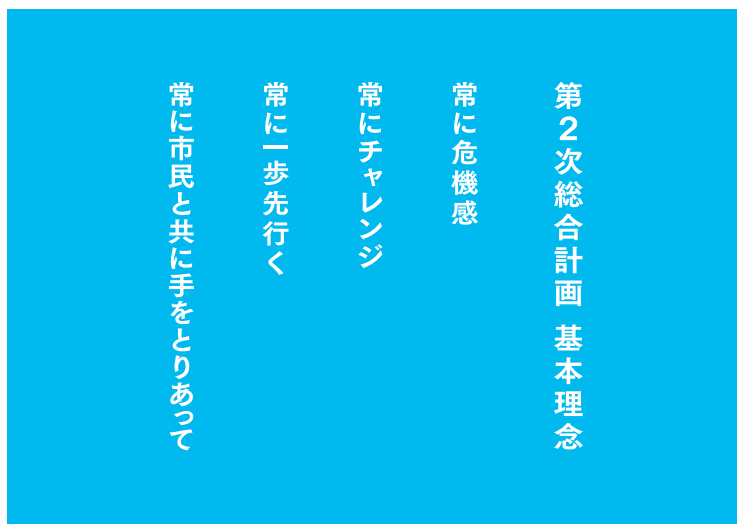
未来に向けて解決すべき市の重要課題

本市の10年後の姿を考えるには、本市が抱える重要な課題を十分に認識する必要があります。本市は、次の図の通り、さまざまな課題を抱えており、根本的な課題である人口減少が、さらに課題を生み出し、相互の課題が関連して、衰退の悪循環に陥っていると考えられます。



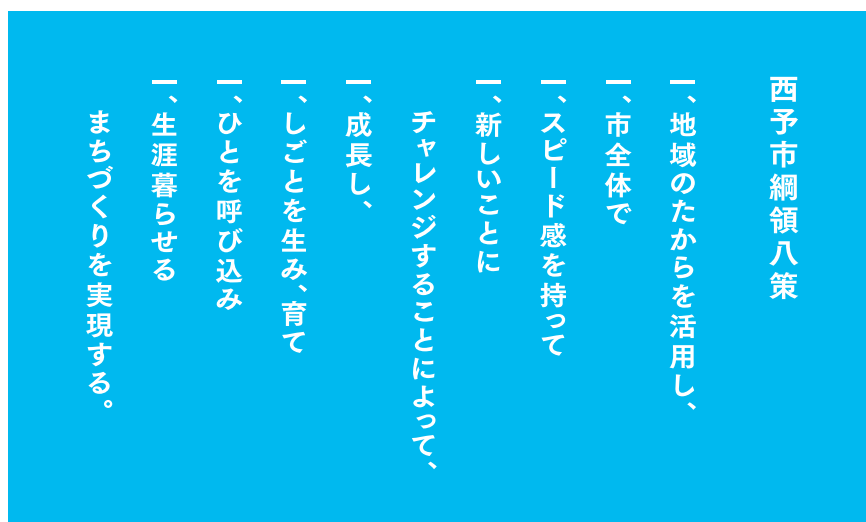
基本理念

本市が今後、その市政を維持し発展させていくためには、多数の大きな課題が目前に立ちはだかっています。それらの大きな課題を解決するため、第2次総合計画の策定に当たっては、共通の価値観、発想の着眼点及びよりどころを明瞭にした基本理念を、次のとおり定めました。



西予市綱領八策

本市は、幕末期に大政奉還に尽力し、明治維新に影響を与えた坂本龍馬が、土佐藩を脱藩し、最初に他藩に足を踏み入れた地です。先人の先見性や勇気と行動力を、私たちが見習わず、ただ、現状に手をこまねいているわけにはいきません。このため、基本理念を踏まえつつ、基本構想を検討するため、先人にならい、大卒の方向性として、西予市綱領八策を次のとおり定めました。

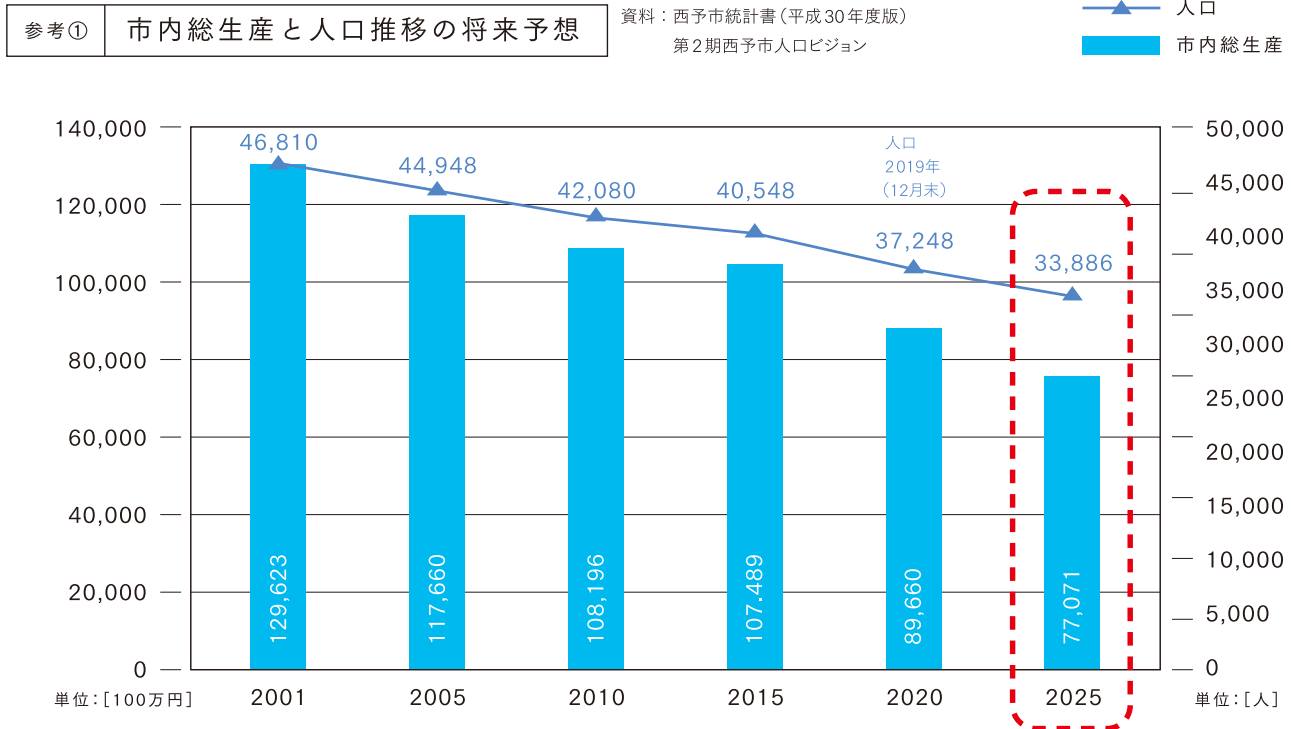


西予市の未来

2025年の姿

2025年、このまちの人口は、様々な対策が徐々に効果を見せ始め、減少傾向が徐々に緩やかになっている。人口は35,000人弱になっている。経済状況も人口減少下でありながら、市内総生産は800億円弱をなんとか維持している。

基本指標について



参考② 旧町別人口推移(高位推計)

資料：第2期西予市人口ビジョン

	2015年	2019年 (12月末)	2025年	減少率
明浜町	3,560	3,056	2,634	-26.0%
宇和町	17,291	16,613	15,945	-7.8%
野村町	8,846	7,752	6,801	-23.1%
城川町	3,625	3,214	2,738	-24.5%
三瓶町	7,226	6,613	5,768	-20.2%
計	40,548	37,248	33,886	-16.4%

単位:[人]

市内総生産とは、市内の生産・経済活動によって1年間に生み出された付加価値を合計したもの。
【例】生産(小麦)→業者(製粉・パン屋)→消費者

付加価値と市内総生産との関係



人口減少について

01

結婚・出産・子育て

2025年、このまちでは、結婚を望めば、誰もがその機会がある。もはや、出会いがないなどとは誰も言っていない。地域では出会う機会が多く提供され、カップルが多く誕生している。

また、多くの子どもを望む夫婦が増えている。男女共同参画意識の高まりも相まって、行政や親世代だけでなく、地域なども子育てを支援し、地域を愛し、愛情豊かで、頑張る子どもたちがすくすくと育っている。

02

社会移動

2025年、このまちでは、子育てをしながら働きたいと西予市から巣立った青年たちが戻ってきている。また、子育てだけでなく、介護のために戻ってきた子どもたちもいる。それぞれ仕事との両立もできているようだ。一方で、若年層のみならず、市外、県外、国外で身に付けた知識や経験を持って、働き盛りの中高年層も戻ってきている。

また、地域の課題解決のため、様々な形で地域に関わっていた人材も、関係を持続している地域への移住を決意する。

そうした人たちを温かく迎える地域がある。そういう評判を聞きつけ、その他の地域からも転入があるようだ。

03

誰もが活躍できる
地域社会

2025年、このまちでは、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち地域を支えている。誰もが互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮し、活躍できるまちづくりが推進されており、市民組織、企業、団体、行政など多様な主体が連携、協働するとともに、それぞれの持つ力を発揮し、役割と責任を担う住民主体のまちづくりが行われている。



まちデザインについて

2025年、このまちでは、人が賑わうところに力を入れて、背伸びをせずに、持続可能な開発目標(SDGs)を意識したまちがデザインされ、整備が進んでいる。加えて、官民連携によるSociety5.0の様々な技術を活用し、課題解決の糸口が見い出され、一人ひとりが快適に暮らせる未来社会の実現が近づいているようだ。

また、四国西予ジオパークに認定された時には思いもよらなかったけれど、統一感のあるまちにほぼ変わりつつある。田舎だからこそ、環境に配慮し、一目置かれたまちデザインを地域の人みんなで創っている。

医療・保健・福祉について

2025年、このまちでは、市内にある病院が一層統合[※]し、サービスが充実してきている。病院、診療所、開業医等も連携して、市内のどこで受診しても、適切な診療がなされている。医師不足の中、周辺自治体と連携し、診療科目の充実にも頑張っている。医療機関等が連携して、へき地医療も維持している。消防も救急対応を少ない人数でなんとか、こなしているし、今も昔も変わらず夜間・救急対応が行われている。重症者のヘリ搬送も回数は少ないが経験している。

子どもから高齢者まで、地域内の困りごとについては地域の人に相談し、助け合いの下、対応できる地域が増えている。

障がい者等についての理解が進み、働く機会だけでなく、地域活動にも参画している。

※事務や経営の統合

産業・雇用創出について

2025年、このまちでは、やりたいことを実現するために、産官学労言士で連携・協力して、起業・創業を支援してくれる。女性の活躍促進にも熱心な事業所が増え、その能力を積極的に活かす風土ができつつある。後継者のいない企業も多かったが、民間の主体的な取組みと連携し、地域の人などが引き継いだりして、今も健在な企業がある。雇用はまだまだ十分でないが、不満は少なくなってきた。

第1次産業も、法人化が進み、経営規模も大きくなっている。それによって、後継者問題も少しは解消してきている。他の企業とも連携して、農林水産品に付加価値を付けた取組みが機能し始め、安心して働き、稼ぐことができる地域ができつつある。

四国西予ジオパークもなんとかイメージが定着しつつあり、産業振興に寄与し始めている。多くの人々が訪れるようになり、西予市の農林水産物、加工品等を多くの人が手に取るようになった。

危機管理について

2025年、このまちでは、災害時にはすぐさま家庭へ確実に情報が伝達できるようになっている。消防団、自主防災組織、消防署を中心に産官民が連携した自然災害、火災、救急等の訓練も行われている。万が一のときにも、継続すべき業務、迅速に対応すべき業務を行うことができる体制が整備され、普段から危機意識が高まってきたので安心だ。



地域コミュニティについて

2025年、このまちでは、地域コミュニティ活動が地域を支えている。自治活動、文化継承、世代交流、消防、防災、健康、子育て、教育、見守り、防犯、交通安全、あらゆることを、地域ぐるみで、老若男女分け隔てなく、自発的にやりがいをもって取組まれ、人と人のつながりが更に強まっている。公民館の地域コミュニティへのかかわり方も変わっている。

人が少なくなってまとまったコミュニティもあるし、人が多くなって別れたコミュニティもある。自分たちの問題は自分たちで可能な限り解決する、そういった姿勢が市内全域に醸成されている。

教育・人財育成について

2025年、このまちでは、空き教室などを活用した公営塾、愛媛大学地域協働センター南予など、様々な場所で、年齢、性別など関係なく様々な教育が行われている。子どもたちは、市内外の多様な考え、知識に触れることで、創造性を失わずに勉学に励んでいる。この中から将来大物が誕生しそうだ。

都会にはない四国西予ジオパークを学校で学ぶことができ、地元のことを知ってますます故郷が好きになっている。四国西予ジオパークをテーマにスポーツ、文化等のイベントが行われることも定着してきた。また、やる気のある人たちは、世代に関係なく集まって勉強会をやっている。そこから生まれる様々なアイデアを、産業づくりや地域づくりで実現しようとしている。田舎ならではのイノベーションが起きそうだ。

社会インフラ・環境衛生について

2025年、このまちでは、老朽化した道路、橋梁、上下水道施設、消防施設といった公共インフラの長寿命化が図られ、万が一のときにも対応できるよう、整備されてきている。人口規模に見合った計画的なインフラ整備を常に心掛けているようだ。

また、マイナンバーカードを市民みんなが持っている。本市の特徴の一つ市民カードだ。カードを持っていけば、図書館で簡単に本も借りことができ、共通診察券としても利用できる。市役所での手続きも便利になった。何より市民であることの証となっている。

情報通信では、公衆のインターネット接続ポイントが増え、市内のどこでもネット環境が整い、便利になってきている。不慣れな方のためにも、地域で学習会をやっているようだ。西予CATVでは、昔より多様なサービスが住民に提供され、加入率が増えているようだ。

環境衛生に関しては、自然環境に配慮した対応が行われ、ゴミ出しも、以前と変わらないサービスが行われているようだ。

行財政について

2025年、このまちでは、引き続き、安定的な財政運営が図られ、水道、医療、ゴミ処理といった基礎的な行政サービスは、問題なく行われている。

市の職員も企画立案業務に慣れつつあり、データなどを根拠に、職員自らで計画を策定することができるようになってきているようだ。

また、Society 5.0の技術により市の職員の働き方や業務の仕方も変わり、必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことができているようだ。更に、地域のみならず、職員が地域活動に以前と変わらず参加しており、役所が身近に感じられ、不満を感じることは少なくなった。現状に満足しない職員も増えたのか自ら改善提案を行う職員も多くなったようだ。それに、最近お役所仕事なんていう人は少なくなったようだ。

これらの様々なツールを生かし、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を目指すため、住民、事業者、農家、行政、NPO、自治会、商工会、農協、学校などの個別の立場や組織を越えて、産業・環境・教育・医療・福祉・防災・まちづくりなどの領域を超えて、SDGs(持続可能な開発目標)にもとづく地方創生の活動を進めているようだ。

基本計画の政策体系

基本構想に基づき、基本計画はしごとづくり・ひとづくり・まちづくり・
行財政の4区分、27分野の政策パッケージで構成しています。

政策体系図

区分	基本戦略	
しごとづくり	1	商工業の振興
	2	農業の振興
	3	森林保全と林業の振興
	4	水産業の振興
	5	観光の振興
ひとづくり	1	子育て支援の推進
	2	学校教育の充実
	3	健康づくりの推進
	4	継続的な医療体制づくりの推進
	5	火災・救急体制の整備
	6	高齢者福祉・介護保険の推進
	7	障がい者福祉の推進
	8	セーフティネットの確保と地域福祉の推進
	9	生涯学習の推進
	10	人権の尊重と男女共同参画の推進
	11	スポーツの振興
	12	文化の振興
まちづくり	1	持続的な市域へのデザイン
	2	市民協働の推進
	3	防災・減災対策の推進
	4	交通安全・防犯対策の推進
	5	道路・橋梁整備と維持管理
	6	水道水の安定供給
	7	汚水処理の推進
	8	自然環境・生活環境の保全
	9	地域情報化と情報発信力の向上
行財政	1	持続的な行政経営への取組み推進

基本計画の政策体系に基づく事業

しごとづくり

1 - 商工業の振興

空き店舗・空き地活用の推進

事業所の経営支援

企業誘致と創業支援

4 - 水産業の振興

水産物流通円滑化の推進

水産業の担い手育成

漁港の整備と維持管理

2 - 農業の振興

持続的な農業経営への基盤づくり

地産・地消の推進

経営安定化への支援

畜産・酪農の推進

特産品・産地化の推進

5 - 観光の振興

観光施設の活用と適正な管理

観光推進組織の強化

イベントによる観光の促進

ジオパークの普及推進

3 - 森林保全と林業の振興

林業事業者の育成支援

林業環境の基盤整備

森林除間伐の推進

市産材の活用促進

ひとづくり

1 - 子育て支援の推進

幼保機能の充実／保育サービスの充実

全ての子どもが健やかに育つ支援

子育て家庭への経済援助

家族形成の支援

2 - 学校教育の充実

確かな学力の育成

健やかな体の育成

豊かな心を育む

教育環境の整備

地域の特色を活かした学習の推進

地域と共にある学校づくり

安全な通学環境整備と放課後活動の充実

3 - 健康づくりの推進

早期発見・早期治療の促進

生活習慣の改善による疾病予防

心の健康づくり

母子の健やかな成長支援

4 - 継続的な医療体制づくりの推進

地域医療の継続的運営への取組み

救急医療の確保

国民健康保険財政の健全運営

5 - 火災・救急体制の整備

常備消防・救急体制の確保

常備消防施設装備の整備

警防・予防体制の充実

消防団活動の推進

6 - 高齢者福祉・介護保険の推進

社会参加促進と連携による見守りの推進

介護予防の推進

地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域で暮らせる介護環境づくり

介護保険の適正利用

7 - 障がい者福祉の推進

自立支援・地域生活支援サービスの利用促進

障がい者への経済援助

障がいに対する理解の推進

社会参加の促進

ひとづくり

8 - セーフティネットの確保と地域福祉の推進

自立支援と適正な生活保護

生活困窮者対策の推進

インフォーマルサービスの推進

窓口業務のワンストップ化

11 - スポーツの振興

スポーツ推進の基盤整備

スポーツ機会の充実

競技スポーツの支援

スポーツ施設の管理と利用促進

9 - 生涯学習の推進

生涯学習施設の管理

生涯学習機会の充実

地域・学校との連携

12 - 文化の振興

文化財の保護

文化施設の適正化と維持管理

特色のある文化施策の取組み

10 - 人権の尊重と男女共同参画の推進

人権教育の推進

人権の擁護

男女共同参画の推進

まちづくり

1 - 持続的な市域へのデザイン

- 市街地整備及びコンパクトシティの推進
- 地域計画の策定によるまちづくり
- 遊休資産の有効活用
- 公園の維持管理
- 国際化・地域間交流の推進
- 市内高等学校の魅力化
- 大学連携の推進

2 - 市民協働の推進

- コミュニティ施設の管理・再編
- 支所・公民館機能の再編
- 地域主導の地域づくり
- 市民活動の活性化

3 - 防災・減災対策の推進

- 地域防災力の強化
- 防災情報システムの整備
- 空き家の安全管理

4 - 交通安全・防犯対策の推進

- 交通安全対策の推進
- 防犯対策の推進
- 被害に合わない・被害を軽減する取組みの推進

5 - 道路・橋梁整備と維持管理

- 道路の整備と維持管理
- 橋梁の整備と維持管理

6 - 水道水の安定供給

- 水道施設の整備・更新
- 安定した上水道経営の推進
- 水質の保全

7 - 汚水処理の推進

- 汚水処理施設・管渠の維持管理
- 安定した下水道経営の推進
- 汚水処理施設への接続促進

8 - 自然環境・生活環境の保全

- 適正な廃棄物処理
- 減量化・資源化の推進
- 生活環境の改善
- 自然への負荷低減
- 生物多様性の保全・推進

9 - 地域情報化と情報発信力の向上

- ICT利活用の推進
- 情報提供及び発信の強化
- 庁内システムの整備と管理

行財政

1 - 持続的な行政経営への取組み推進

財政運営の健全化

信頼される職員・組織・人事管理

成果志向・効率的な仕事の推進

移住・定住・安住への取組み推進

公共施設マネジメントの推進

情報公開と保護

適切な事務の執行

西予市役所 政策企画部 政策推進課

TEL 0894-62-6421

FAX 0894-62-6574

MAIL seisakusuishin@city.seiyo.ehime.jp

西予市公式HP <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

四国西予ジオパーク <http://www.seiyo-geo.jp/>